

令和2年度(2020年度)

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和3年(2021年)8月

熊本県農林水産部

目 次

1 概 要	1
2 実施状況	
(1) 実施市町村数	2
(2) 協定数	2
(3) 交付面積	4
(4) 交付金額	8
(5) 加算措置	12
(6) 集落協定の概要	13
(7) 集落協定の取組内容	15
(参考) 市町村別実績	19

資料内の表やグラフにおける各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計（又は100%）と一致しない場合があります。

1 概要

中山間地域等直接支払制度（以下、本制度）は平成12年度（2000年度）から実施されており、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、平成27年度（2015年度）からは法律に基づいた安定的な措置として実施されることになった。令和2年度（2020年度）から第5期対策（令和2年度～令和6年度（2020～2024年度））が開始された。

令和2年度（2020年度）は、36市町村で実施され、24億7,320万円の交付金が支払われた。

交付面積は、前年度より約1,270ha減少し31,466haとなり、対象農用地面積に占める交付面積の割合（交付面積率）は前年度より0.6%増加し78.5%であった。

本制度の取組み単位である協定数は、前年度より79協定の減少となった。

協定参加者数は29,430人（うち農業者数28,210人）で、前年度より2,635人の減少となった。

体制整備のための前向きな活動に対する体制整備単価の割合は面積ベースで87.7%、残り12.3%が基礎単価（体制整備単価の8割の交付単価）の取組みとなり、前年度とほぼ同じ割合であった。

表1. 熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

項目	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	前年度比増減
実施市町村数	36市町村	36市町村	—
対象農用地面積(推計)	42,058ha	40,066ha	1,992ha減
交付面積	32,736ha	31,466ha	1,270ha減
うち体制整備単価(構成比)	28,528ha(87.1%)	27,609ha(87.7%)	919ha減
うち基礎単価(構成比)	4,208ha(12.9%)	3,857(12.3%)	351ha減
交付面積率(推計)	77.9%	78.5%	0.6%増
協定数	1,388協定	1,309協定	79協定減
うち集落協定	1,376協定	1,298協定	78協定減
うち個別協定	12協定	11協定	1協定減
協定参加者数	32,065人	29,430人	2,635人減
うち農業者数	30,946人	28,210人	2,736人減
交付総額	2,512百万円	2,473百万円	39百万円減

2 実施状況

(1) 実施市町村数

本制度については、県内45市町村のうち、36市町村で実施された（表2）。

表2. 実施市町村数

項目	市町村数	備考
促進計画策定市町村数	36	※本制度を促進計画に位置付けている市町村
実施市町村数	36	

(2) 協定数

令和2年度（2020年度）に締結された集落協定及び個別協定は、本県全体で1,309協定（集落協定1,298、個別協定11）となった。

前年度と比較して、79協定減少した（図1、表3）。

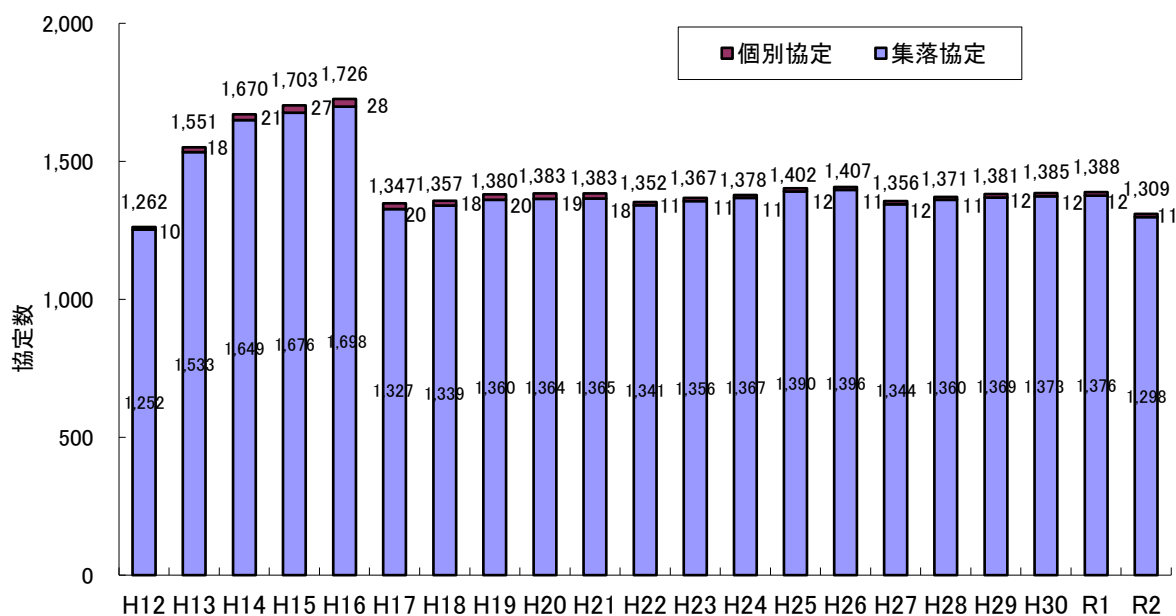


図1. 協定数の推移

表 3. 協定数の変動要因

	R1	R2	R2-R1	変動要因内訳			
				新規	廃止	統合	分割
協定数	1,388	1,309	79	14	85	23	8
集落協定	1,376	1,298	78	14	85	22	8
個別協定	12	11	1			1	

① 地域別協定数

地域別にみると、天草地域が211協定（集落204、個別7）と最も多く、次いで上益城地域の204協定（集落202、個別2）、阿蘇地域の202協定（集落200、個別2）となっている（図2）。

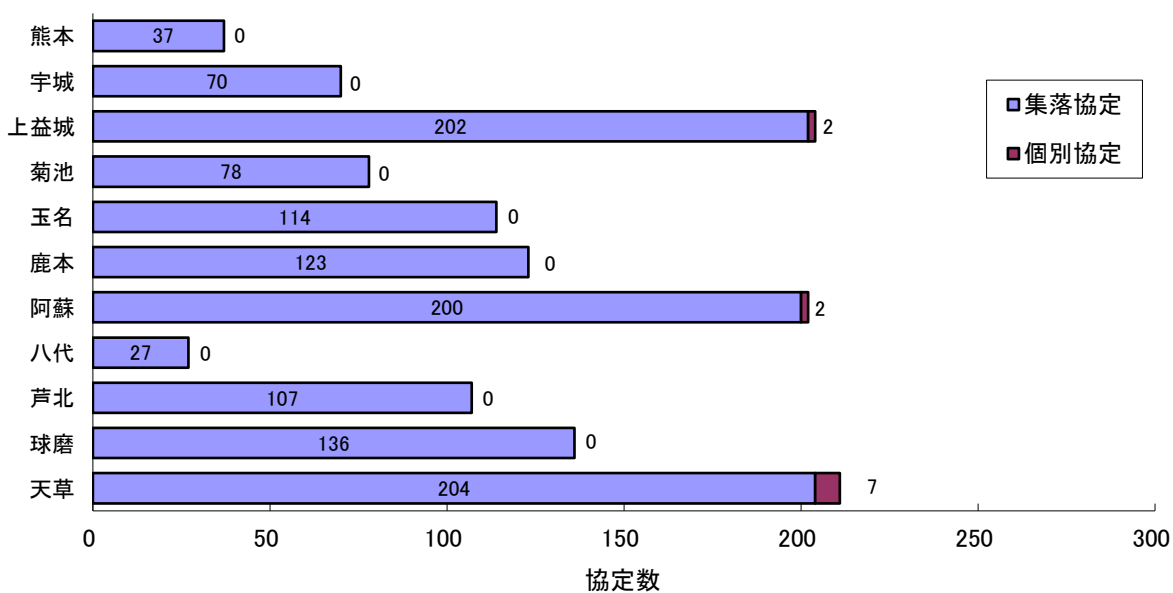


図2. 地域別協定数

(3) 交付面積

交付面積は前年度より1,270ha減少し31,466haとなった（表4、図3）。

交付金の対象となりうる農用地面積40,066ha（推計値）に占める交付面積の割合（交付面積率）は78.5%で、前年度より0.6%増加した（表1）。

表4 交付面積の推移

（単位：ha）

対策期間	第1期対策					第2期対策				
年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
交付面積	24,041	28,346	31,314	31,696	32,000	32,303	32,332	32,537	32,567	32,586
田	7,970	10,854	12,483	12,754	12,964	13,621	13,809	13,931	13,946	13,947
畑	3,091	3,750	4,024	4,111	4,148	4,373	4,429	4,502	4,518	4,535
草地	2,074	2,120	2,236	2,246	2,248	2,158	2,082	2,082	2,081	2,075
採草放牧地	10,907	11,622	12,570	12,585	12,640	12,151	12,013	12,022	12,022	12,030

対策期間	第3期対策					第4期対策				
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
交付面積	32,212	32,638	32,857	33,123	33,216	31,791	32,151	32,278	32,311	32,736
田	14,239	14,531	14,706	14,871	14,928	14,492	14,598	14,654	14,669	15,078
畑	3,958	4,055	4,099	4,184	4,220	3,571	3,601	3,634	3,653	3,669
草地	2,033	2,112	2,112	2,112	2,112	2,057	2,094	2,095	2,095	2,095
採草放牧地	11,982	11,940	11,939	11,955	11,955	11,671	11,857	11,895	11,895	11,895

対策期間	第5期対策	前年度比
年 度	R2	
交付面積	31,466	-1,270
田	14,554	-524
畑	3,092	-577
草地	2,080	-15
採草放牧地	11,740	-155

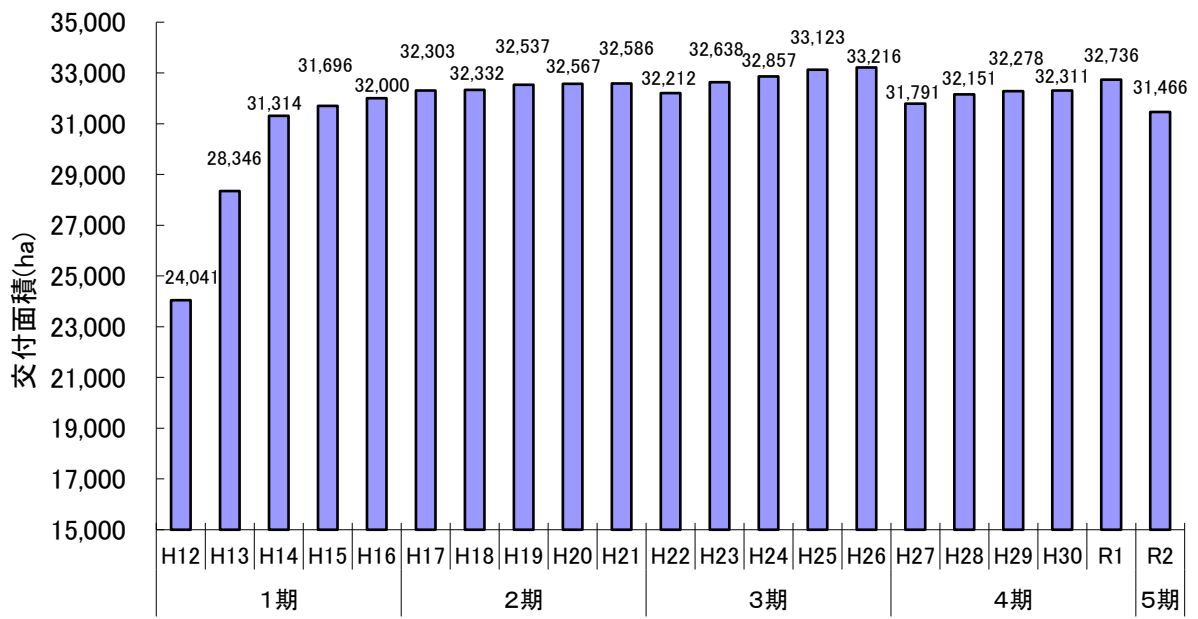


図3. 交付面積の推移

① 地目別面積

交付面積を地目別にみると、田が14,554haと最も多く46.2%を占め、次いで採草放牧地11,740ha（37.3%）、畑3,092ha（9.8%）、草地2,080ha（6.6%）となっている（図4、図5）。

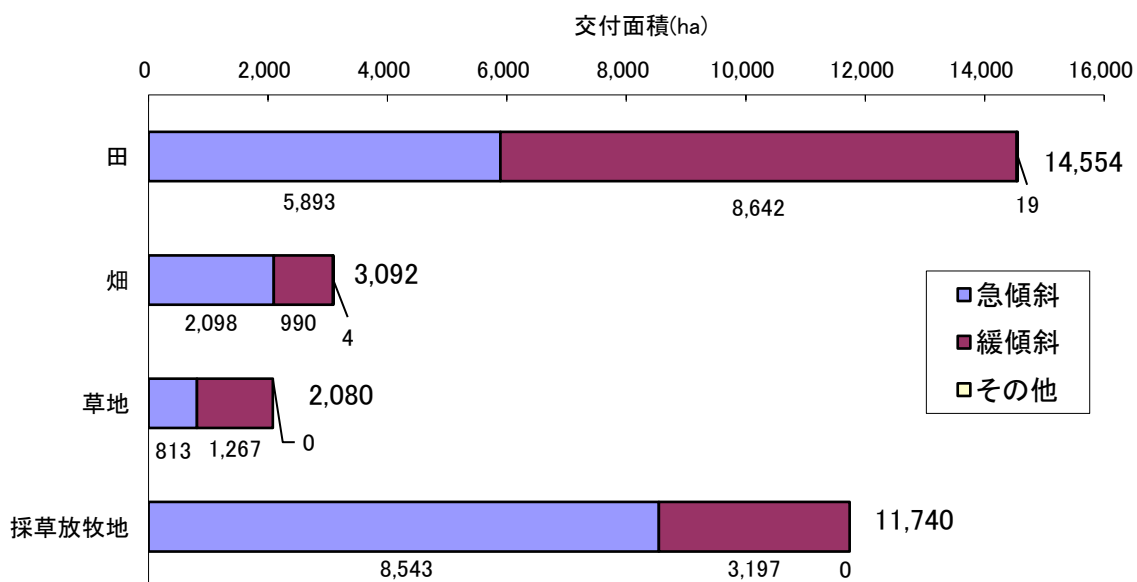


図4. 地目別交付面積

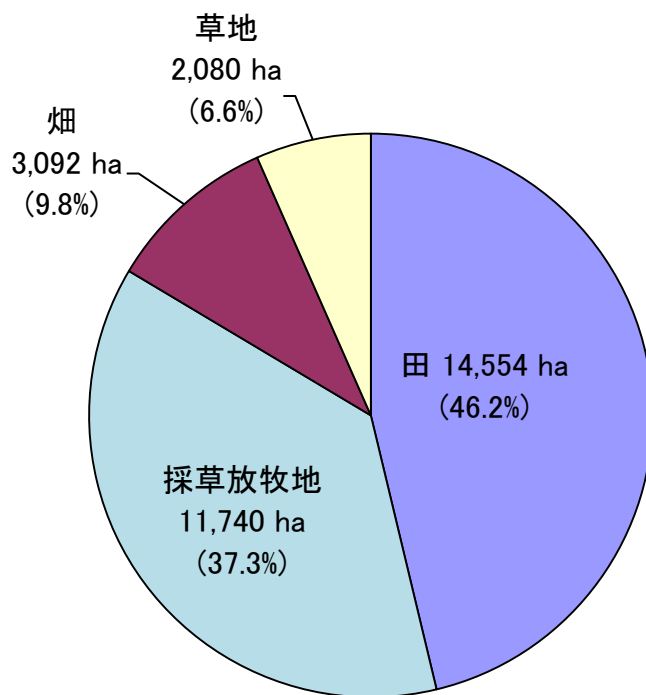


図5. 交付面積の地目別割合

② 地域別面積

交付面積を地域別にみると、広大な採草放牧地を有する阿蘇地域が全体の56.2%に当たる17,692haと最も多く、次いで球磨地域の3,310ha（10.5%）、上益城地域で2,612ha（8.3%）となっている（図6、図7）。

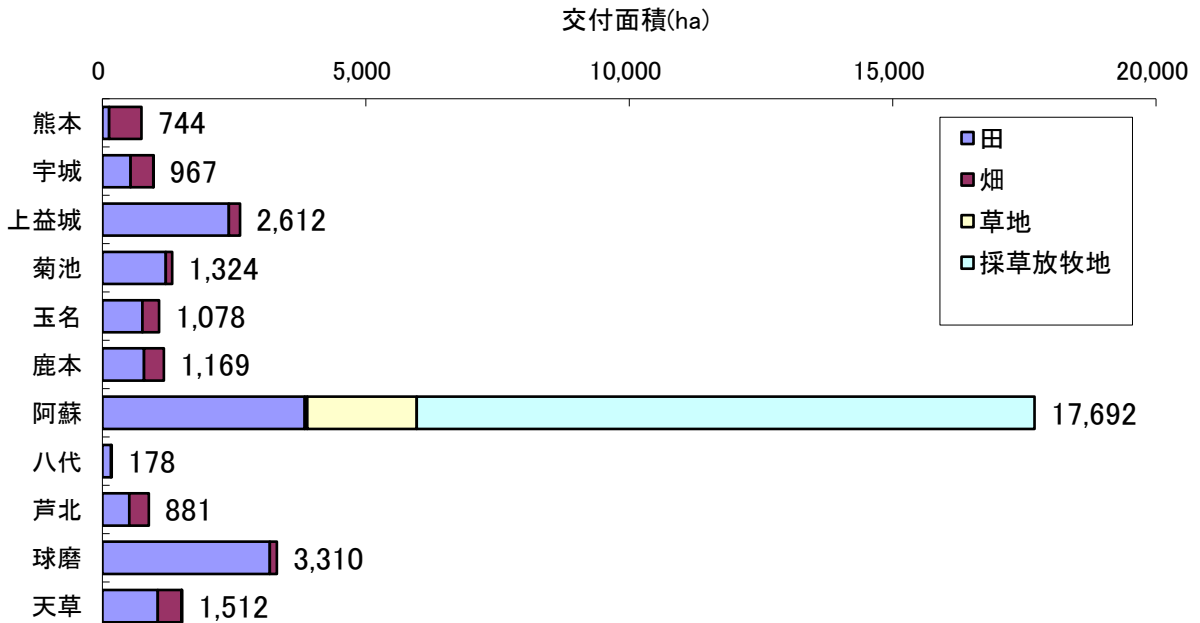


図6. 地域別交付面積

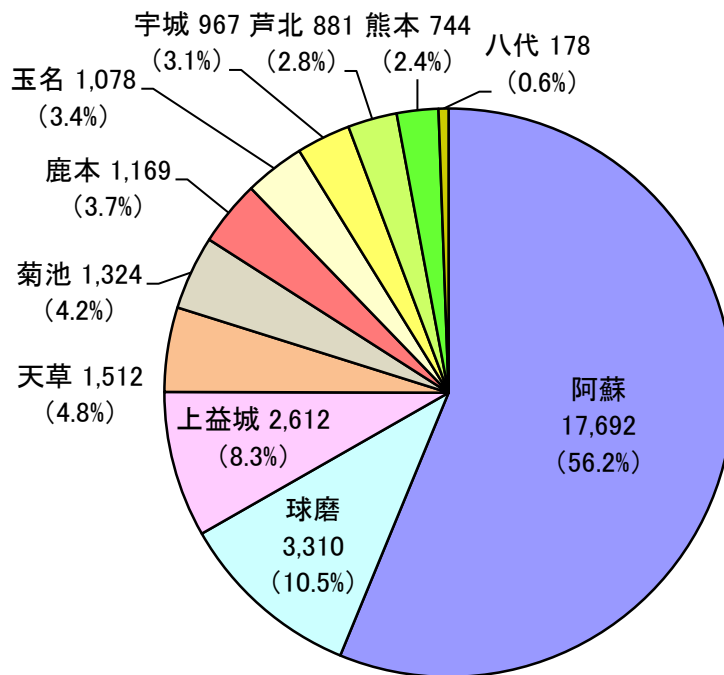


図7. 交付面積の地域別割合(ha)

(4) 交付金額

交付金の総額は、交付面積の減少により、前年度より約39百万円減少し、24億7千3百万円となった（表5、図8）。

また、平成12年度（2000年度）の制度開始当初からの交付金額の累計は約500億円を超えた。

表5. 交付金額の推移

（単位：百万円）

項目	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
国費	814	1,050	1,169	1,191	1,205	1,118	1,127	1,135	1,136	1,136	1,198
県費	420	539	601	612	621	585	590	594	595	594	629
市町村費	421	539	601	612	621	585	590	594	595	594	629
合計	1,655	2,128	2,371	2,416	2,447	2,288	2,308	2,324	2,326	2,324	2,455
項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
国費	1,227	1,237	1,250	1,255	1,184	1,199	1,202	1,203	1,218	1,201	24,455
県費	644	649	659	661	625	633	634	635	647	636	12,803
市町村費	644	649	659	661	625	633	634	635	647	636	12,804
合計	2,514	2,534	2,568	2,578	2,435	2,464	2,471	2,473	2,512	2,473	50,062

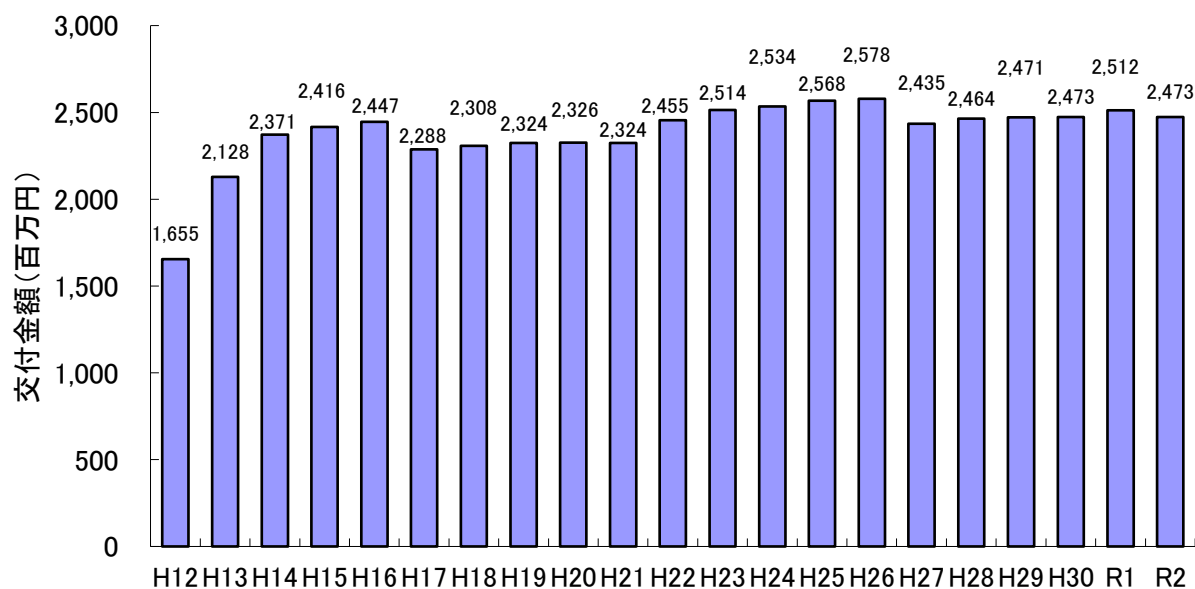


図8. 交付金額の推移

① 地目別交付金額

交付金額を地目別にみると、交付単価の高い田が19億7千3百万円と全体の79.8%を占めており、以下、畑（2億8千2百万円、11.4%）、草地（1億2千3百万円、5.0%）、採草放牧地（9千4百万円、3.8%）の順となっている（図9、図10）。

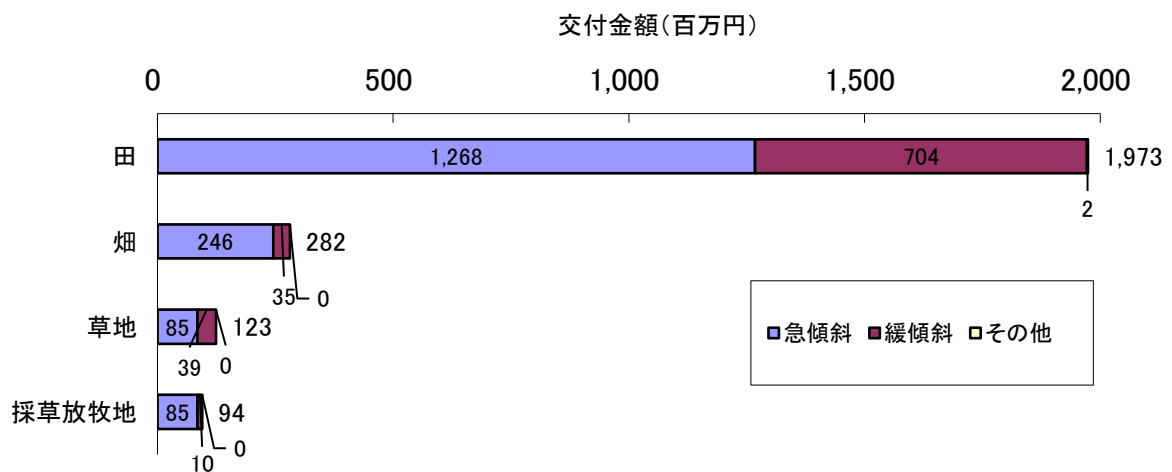


図9. 地目別交付金額

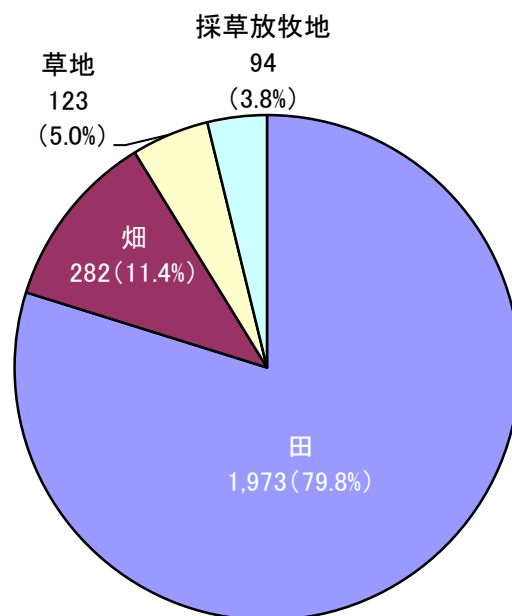


図10. 交付金額の地目別割合(百万円)

② 地域別交付金額

交付金額を地域別にみると、阿蘇地域が7億1千9百万円と最も多く全体の29.0%を占め、次いで上益城地域が3億7千9百万円(15.3%)、球磨地域が3億4千9百万円(14.1%)となっている(図11、図12)。

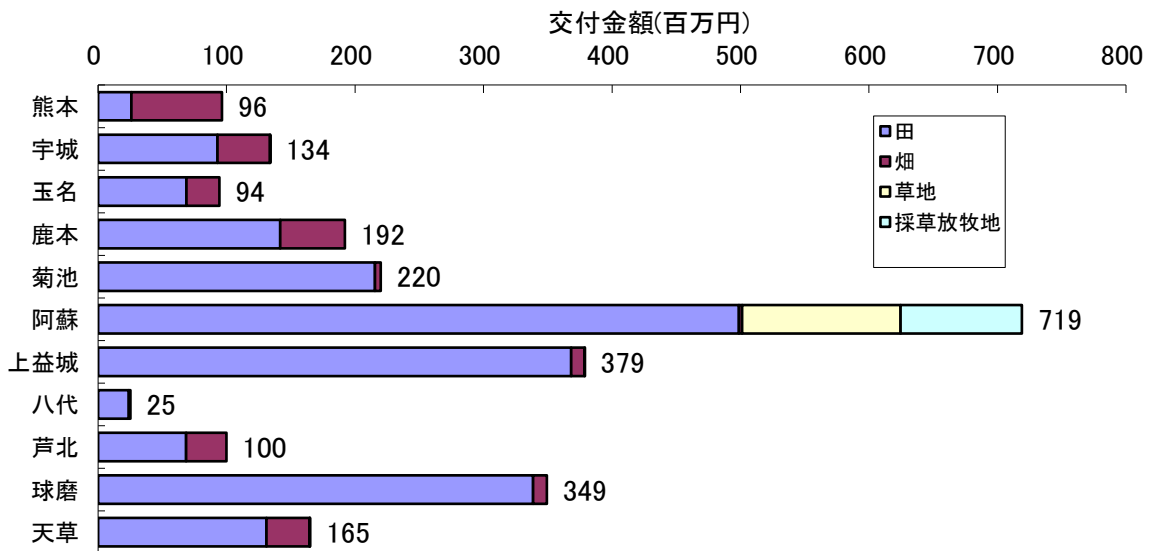


図11. 地域別交付金額

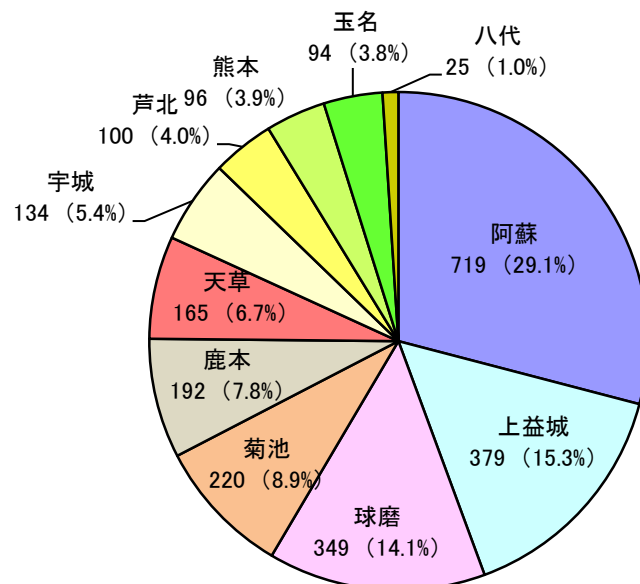


図12. 交付金額の地域別割合(百万円)

③ 交付単価別取組割合

本制度では、協定に定める活動内容が、「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は交付単価の8割（基礎単価）、それに加えて「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は交付単価の10割（体制整備単価）を交付している。

交付単価別の取組割合をみると、7割強に当たる1,029協定（前年度比49協定減）が体制整備単価で、約3割の329協定（前年度比30協定減）が基礎単価となっている（図13）。

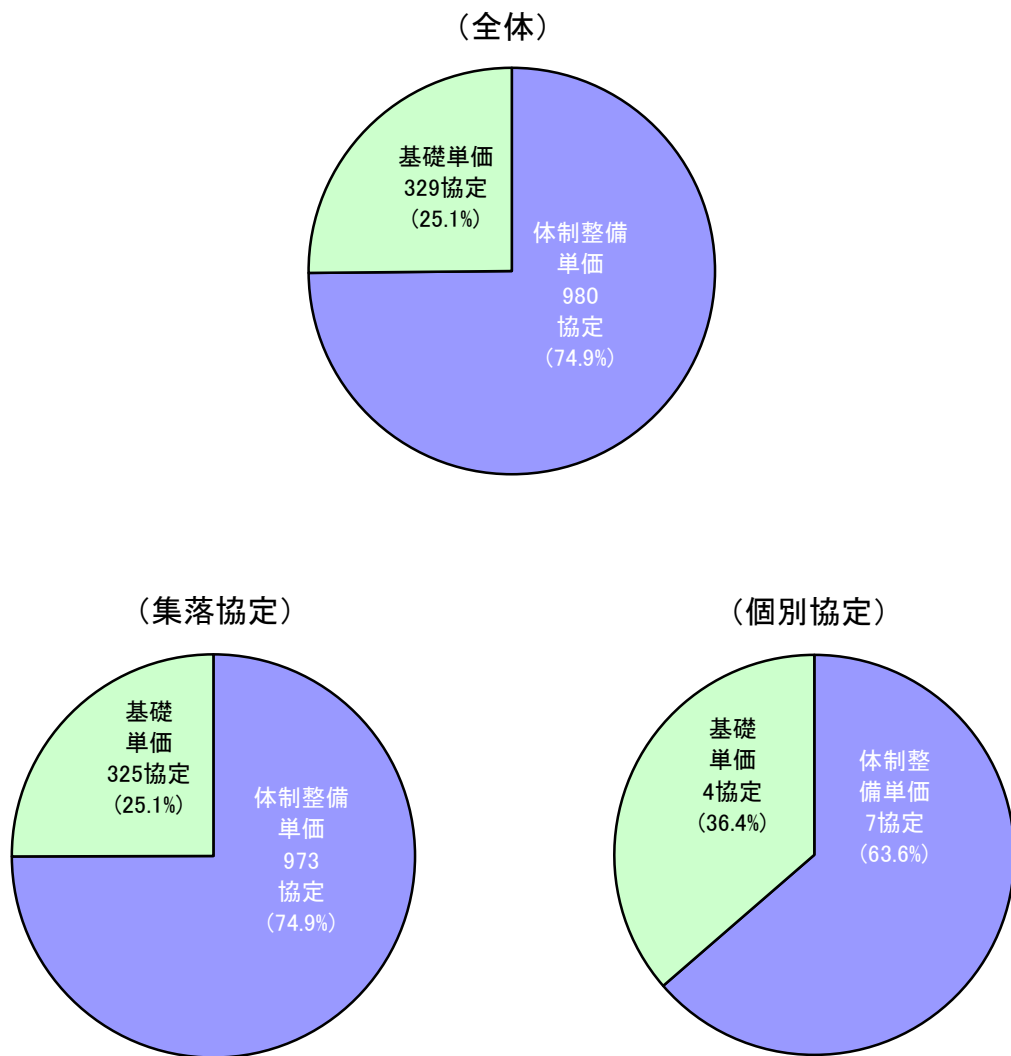


図13. 交付単価別取組割合

(5) 加算措置

本制度では、地域農業の維持・発展に資する一定の取組みを行う場合、加算措置が講じられている。

加算措置への取組みとしては、棚田地域振興活動加算（棚田地域の振興を図る取組を支援）は5市町村34協定500ha、超急傾斜農地保全管理加算（超急傾斜農地の保全等の取組を支援）は8市町村111協定338ha、集落協定広域化加算（集落協定の広域化に関する取組みを支援）は4市町9協定147ha、集落機能強化加算（新たな人材の確保や集落機能を強化する取組みを支援）は3市町4協定58ha、生産性向上加算（生産性向上を図る取組を支援）は7市町105協定1,660haとなっている。

表6. 加算措置の取組状況

(単位：件、ha、千円)

区 分	協定数	面 積	金 額
交付金全体	1,309	31,466	2,473,204
うち 棚田地域振興活動加算	34	500	49,967
うち 超急傾斜農地保全管理加算	111	338	18,466
うち 集落協定広域化加算	9	147	3,760
うち 集落機能強化加算	4	58	1,730
うち 生産性向上加算	105	1,660	45,589

(6) 集落協定の概要

① 交付面積別集落協定数

交付面積別に集落協定数をみると、10ha未満が721協定と全体の半分以上を占めている。また、集落戦略を作成した場合に遡及返還の緩和措置対象となる15ha以上の協定は374協定で、全体の3割程度にとどまっている（図14）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均面積は24.2ha（草地・採草放牧地を除いた平均面積は13.6ha）となっている。

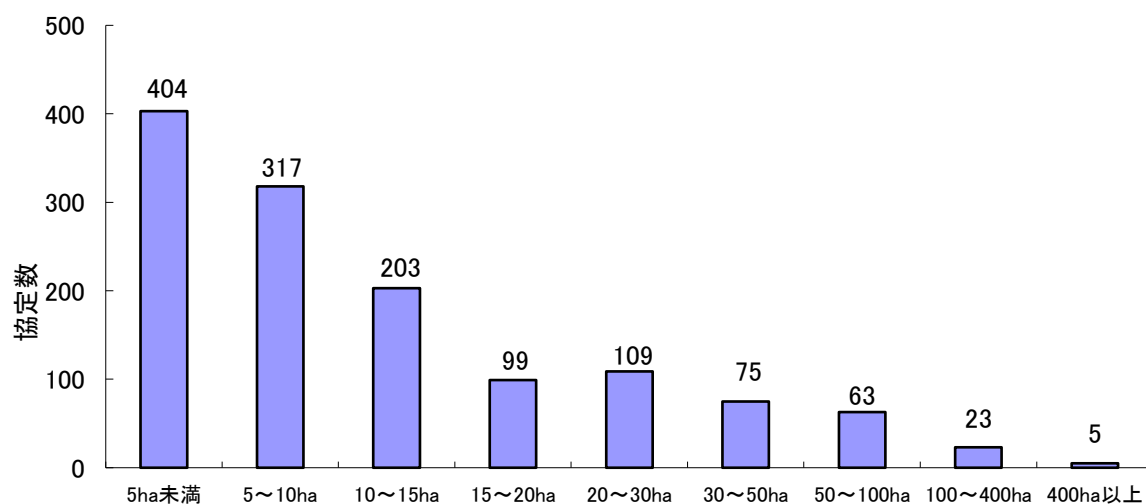


図14. 交付面積別集落協定数

② 交付金額別集落協定数

交付金額別の集落協定数をみると、50万円未満が352協定（27.1%）と最も多く、50万円以上100万円未満が310協定（23.9%）、100万円以上200万円未満が300協定（23.1%）となっており、これらで全体の7割を超えている（図15）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均交付金額は191万円となっている。

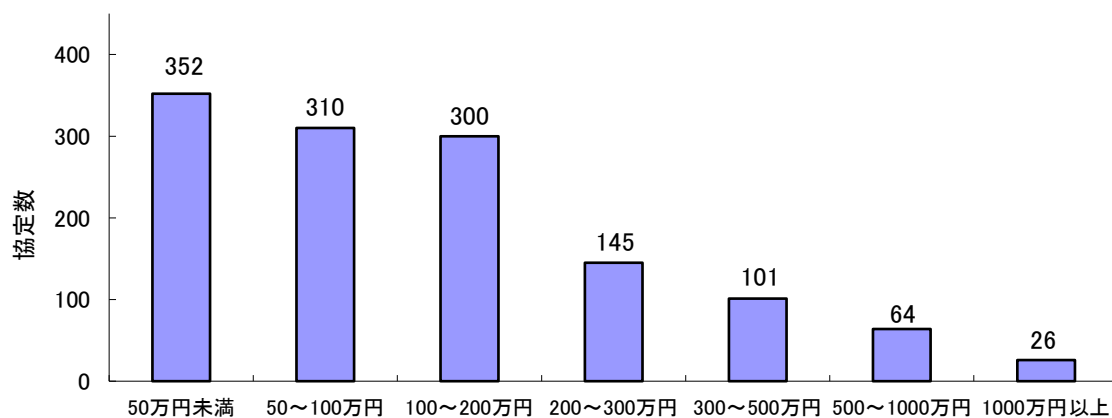


図15. 交付金額別集落協定数

③ 協定参加者数別集落協定数

協定参加者別の集落協定数をみると、10人以上20人未満が436協定と最も多く全体の33.6%を占め、続いて10人未満が362協定（27.9%）、20人以上30人未満が239協定（18.4%）となっており、30人未満の協定が全体の約8割を占めている（図16）。

なお、集落協定における1協定当たりの平均参加者数は、22.6人となっている。

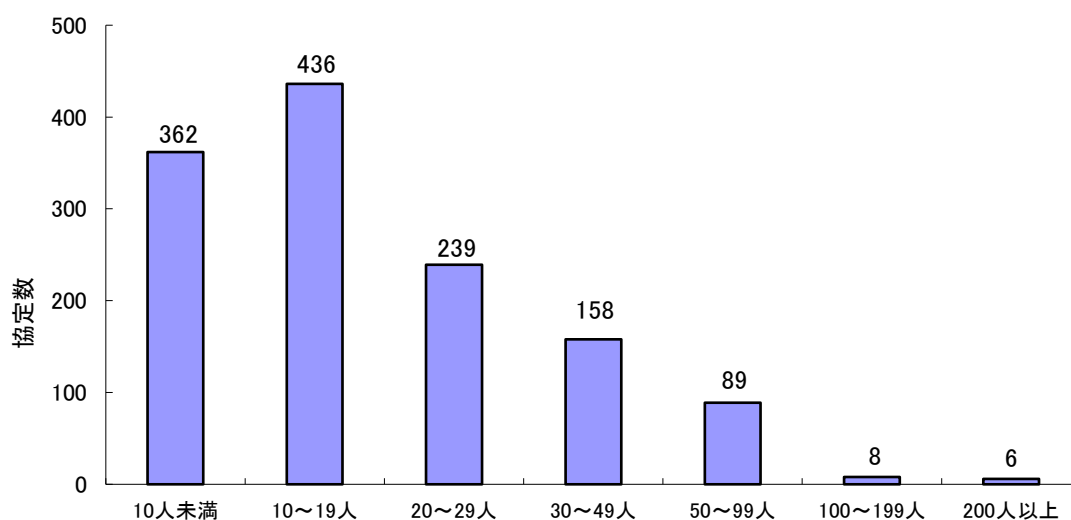


図16. 協定参加者数別集落協定数

(7) 集落協定の取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項

a) 耕作放棄の防止等の活動

耕作放棄の防止等の活動としては、「農地の法面管理」が1,038協定（80.0%）と最も多く、次いで「柵、ネットの管理」662協定（51.0%）、「賃借権設定・農作業の委託」391協定（30.1%）となっている。

また、近年の熊本地震や豪雨災害の影響により、「自然災害を受けている農用地の復旧」に取り組む集落が、41協定となっている（複数選択可、図17）。

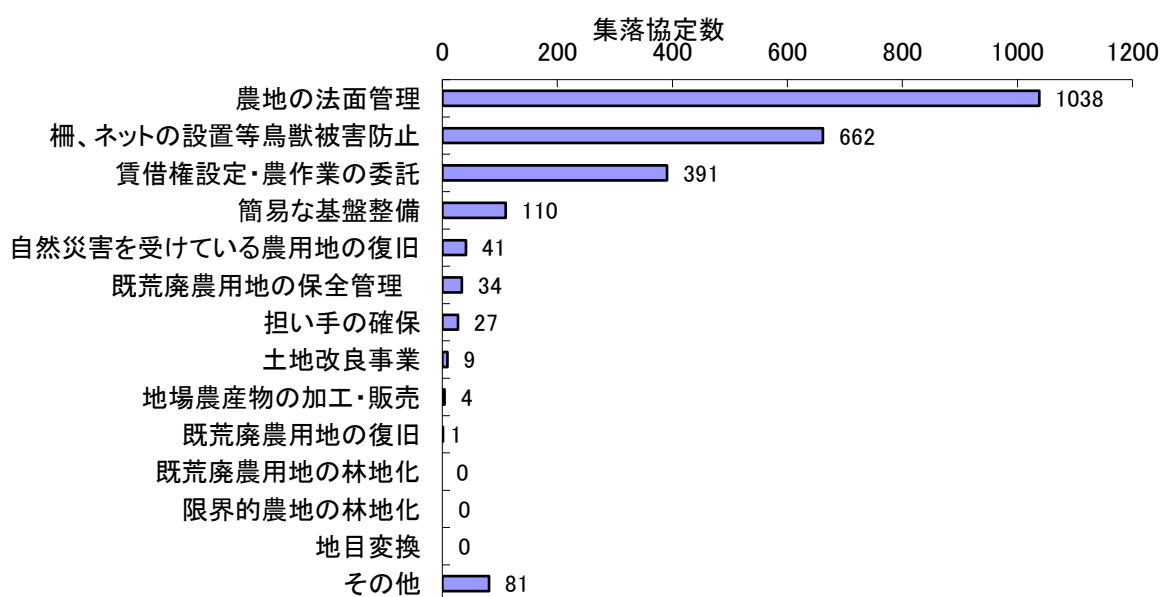


図17. 耕作放棄の防止等の活動

b) 水路・農道等の管理活動

「農道の管理」は1,280協定（98.6%）、「水路の管理」は1,126協定（86.7%）である（複数選択可、図18）。

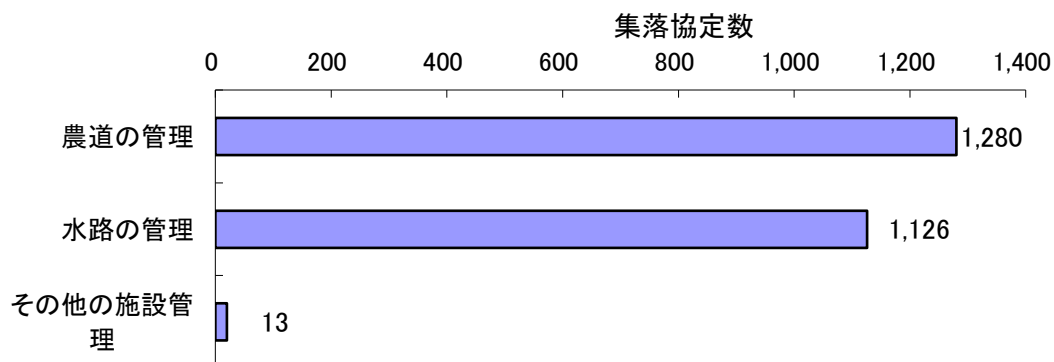


図18. 水路・農道等の管理活動

② 多面的機能を増進する活動

多面的機能を増進する活動としては、「周辺林地の下草刈り」が最も多く744協定（57.3%）、次いで「景観作物の作付け」が521協定（37.9%）、「堆きゅう肥の施肥」が307協定（22.3%）となっている（複数選択可、図19）。

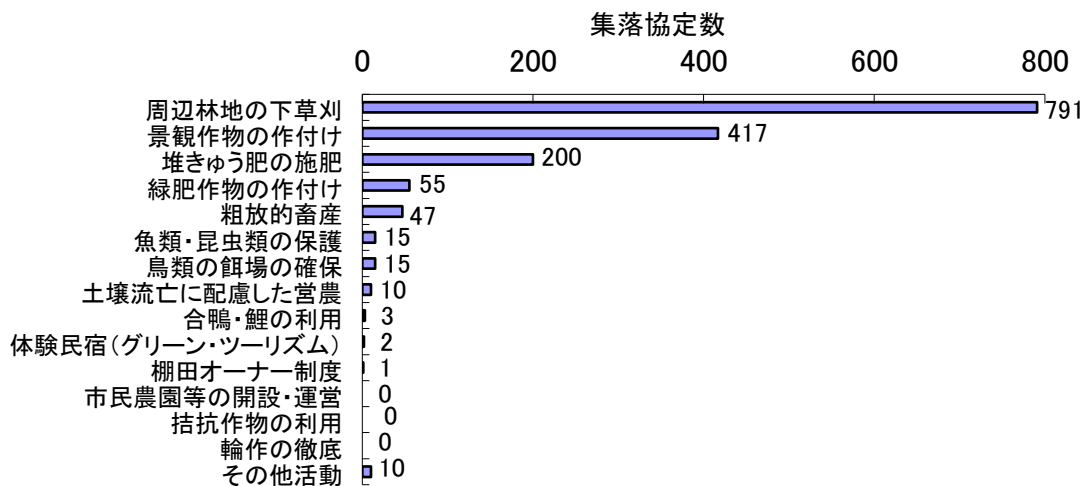


図19. 多面的機能を増進する活動

③ 集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像

集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像としては、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が1,175協定（90.5%）と最も多く、次いで「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」170協定（13.1%）となっている（複数選択可、図20）。

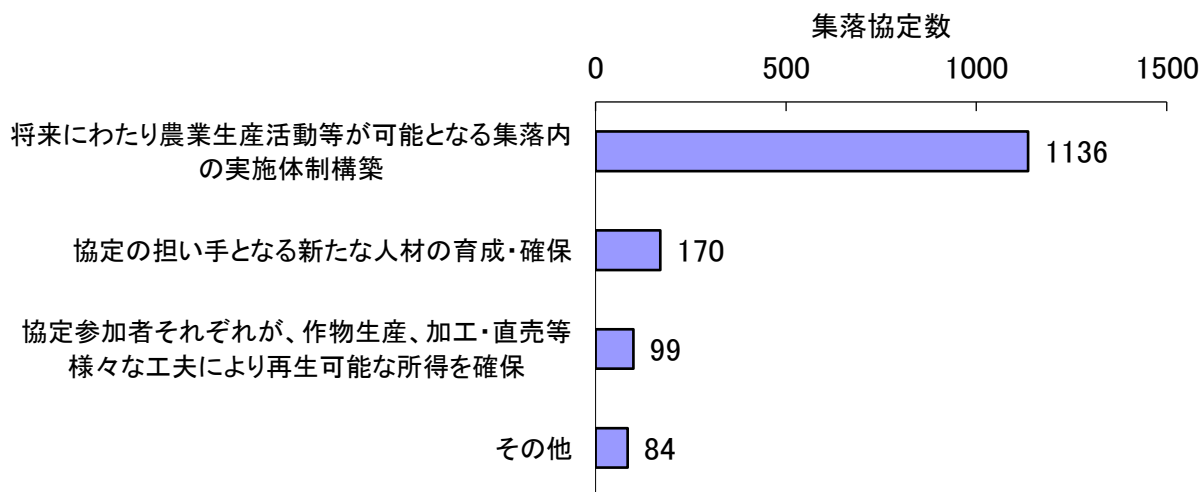


図20. 集落マスタープランにおける集落の目指すべき将来像

④ 農業生産活動等の体制整備のための取組活動

集落協定における農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項は、体制整備単価に取り組む973協定のすべてで、「集落において作成中」であった。

⑤ 交付金の配分割合

交付金の配分割合は、共同取組活動に52.5%（約12億9千6百万円）、個人配分に47.9%（約11億7千2百万円）となっている（図21）。

また、共同取組活動への配分割合別集落協定数をみると、50%以上60%未満が512協定と最も多く、全集落協定の半分近くを占めている（図22）。

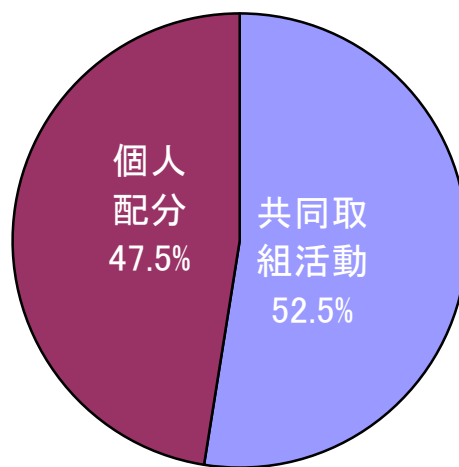


図21. 交付金の配分割合

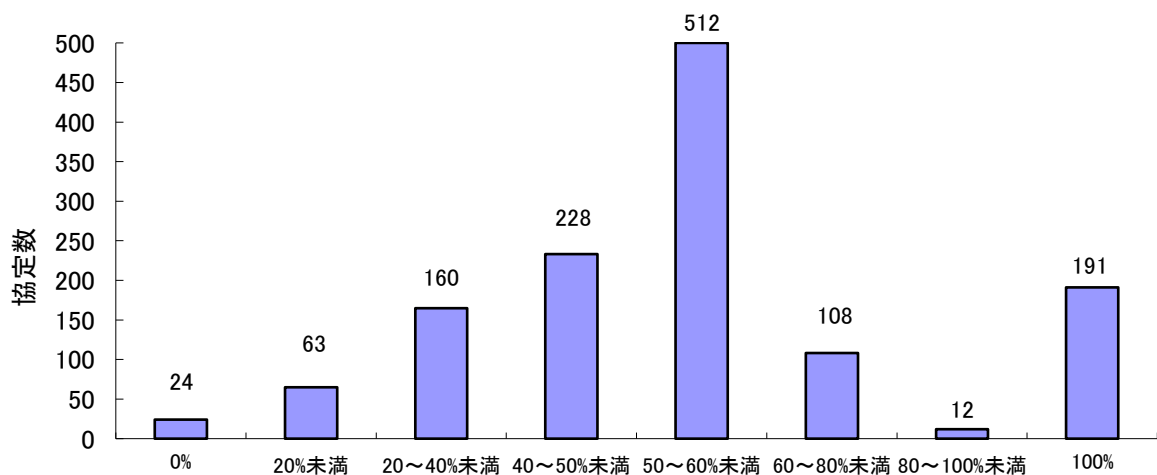


図22. 共同取組活動への配分割合別集落協定数

⑥ 共同取組活動に配分された交付金の使途

共同取組活動に配分された交付金の使途（金額ベース）については、「農道・水路管理費」が17.8%と最も多く、次いで「農地管理費」9.1%、「共同利用機械購入等費」7.1%、となっている（図23、図24）。

なお、全体の31.1%を占める「積立・繰越」の内訳は、主に次年度の活動費としての繰越が66%で、その他は農道・水路・農地整備費、機械購入費又は災害費等のための積立となっている。

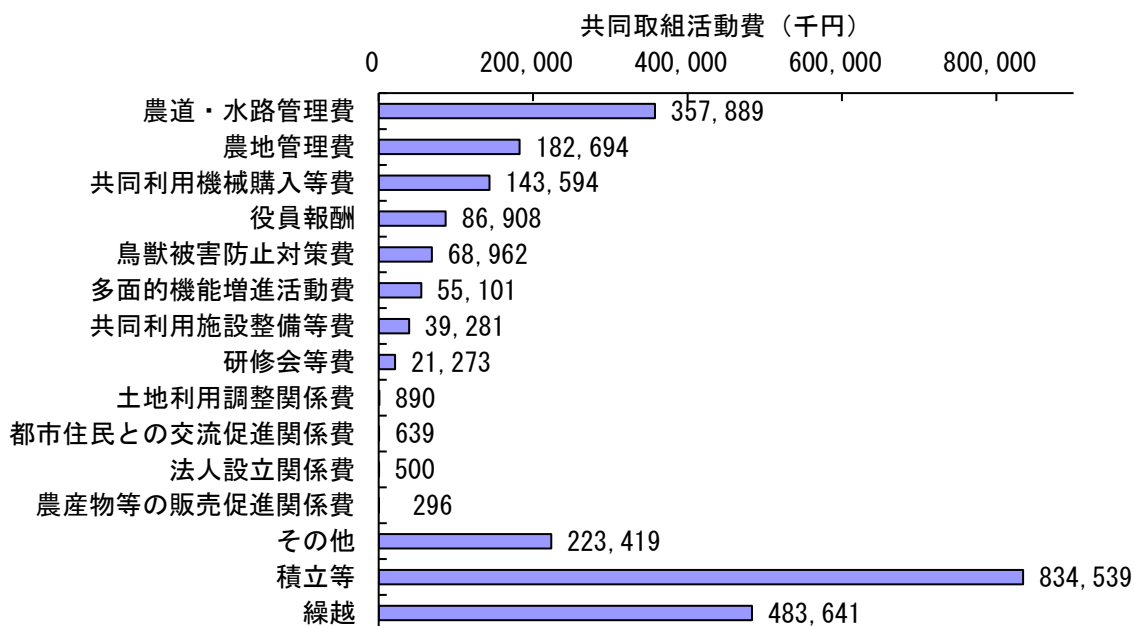


図24. 共同取組活動費の使途

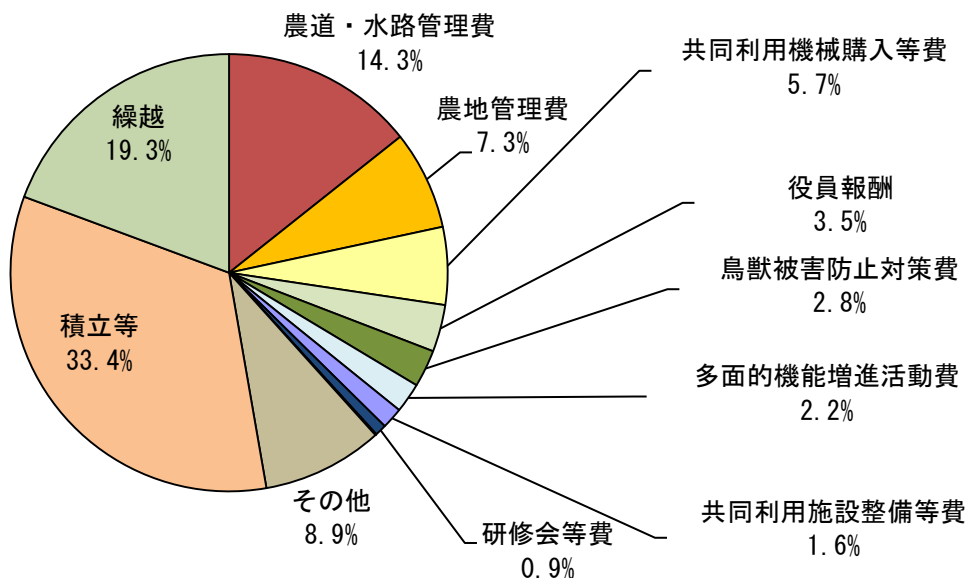


図25. 共同取組活動費の使途(割合)

発行者：熊本県
所 属：農林水産部農村振興局
むらづくり課
発行年度：令和3年度
(2021年度)